

業務資料

中学生に対し船員に関する出前授業を実施しました！	・・・	2
第4回観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議の開催について ～オリンピック・パラリンピックを契機とした更なる訪日外国人旅行者誘客促進を目指して～	・・・	3
茨城運輸支局管内で早朝の特別街頭検査を実施 —不正改造ダンプ車6台に対し整備命令を発令—	・・・	6
不正車検を行った民間車検場の取消し処分 ～356台についてペーパー車検を実施～	・・・	7
第11回 関東防災連絡会開催のお知らせ 関東地域の防災関係機関54機関が連携を図ります。	・・・	9

関東運輸局プレスリリース

令和2年2月13日

中学生に対し船員に関する出前授業を実施しました！

令和2年1月30日（木）、横浜市立永田中学校において、1年生のキャリア学習の一環として職業講話に参加し、船員の仕事の魅力を発信しました。

今回の職業講話は、約160名の1年生生徒が学校側が準備した8種の職業ジャンルの中から2種を選択する形式で行いました。

「船員」の出前授業においては、1時限目20名、2時限目18名、合計38名の生徒が聴講し、その内の13名が女子生徒でありました。

講師は、関東地方船員対策協議会の協力を得て、船員経験のあるエスオーシーマリン（株）にお勤めの田中宏尚氏です。

授業内容は、「船舶を運航する船員の仕事」「船員の魅力」、「これからの女性船員の活躍」などをDVDや写真を用い、興味を持ってもらうための問いかけも多用し、生徒の考え等を聞きながら、和やかな雰囲気で行われました。

また、「これからの女性船員の活躍」の話題においては「船員さんは男社会の職業イメージだったが、すでに活躍している女性船員がいる事に驚いた」と女子生徒から意見がありました。

質疑応答の時間では、「長い休暇の過ごし方」、「船内での大変だった体験」などの質問があり、講師からは実体験を交え、やりがいのある職業であることの説明がありました。

関東運輸局は、これからも小中学生に対する船員に関する出前授業等の機会を捉え、海事思想の普及、及び海洋教育の推進に努めてまいります。



【出前授業の様子】



【問い合わせ先】

国土交通省関東運輸局海事振興部船員労政課 担当：中嶋、安部

電話：045-211-7231

(配布先) 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、都庁記者クラブ、物流専門紙



第4回観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議の開催について

～オリンピック・パラリンピックを契機とした更なる訪日外国人旅行者誘客促進を目指して～

観光ビジョンの具体的な取組の推進を図るため、「観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議」を開催します。

「観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議」は、「明日の日本を支える観光ビジョン」掲載施策の具体的な取組を図るべく、各構成メンバーの取組に関する情報共有及び幅広い関係省庁や多数の関係者との連絡・調整を目的として設置したものです。

本会議では、関東におけるインバウンドの現状について確認するとともに、各構成員におけるこれまでの取組みや成果等についての関係者間の情報共有を図るため、下記の通り開催します。

また、本年がオリンピック・パラリンピックの開催年であることから、誘客促進につながる各構成員の取組みについてもいくつかの構成員からご紹介いただきます。

記

1. 日 時 令和2年2月17日（月）10：00～12：00
2. 場 所 横浜第2合同庁舎1階 共用第2会議室
神奈川県横浜市中区北仲通5-57
3. 議 事 (1) これまでの取組と今後の方向性について
(予定) (2) 構成員の課題への取組みについて
(3) オリンピック・パラリンピックに向けた取組み
(4) 参考となる事業紹介
(5) 質疑応答

【参加団体等】

- 国：関東運輸局、関東地方整備局、東京航空局、東京管区气象台、関東総合通信局、
関東農政局、関東経済産業局、関東地方環境事務所
- 団 体：関東商工会議所連合会、（独）国際観光振興機構 等
＜観光＞（公社）日本観光振興協会関東支部、（一社）日本旅行業協会関東事
務局 等
＜交通＞関東鉄道協会、（一社）東京バス協会 等
- 自治体：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、
長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市
- 事業者：東日本旅客鉄道（株）、成田国際空港（株） 等

※会議の撮影は冒頭あいさつまで、傍聴は開始から終了まで可能です。

取材いただける場合には、会社名等を別紙 FAX 送信票によりご連絡いただきますようお願いいたします。

[問合せ先]

国土交通省 関東運輸局 観光部 観光企画課（担当：後藤、清水）

電話：045-211-1255 FAX：045-211-7270

国土交通省 関東地方整備局 企画部 広域計画課（担当：樽林、金澤）

電話：048-600-1330 FAX：048-600-1373

[配布先]

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、長野県庁会見場、長野市政記者クラブ・市政記者会、山梨県政記者クラブ、物流専門紙、ハイタク専門紙、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

(FAX 送信票)

FAX

送信先:045-211-7270

関東運輸局観光部観光企画課 行

第4回観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議

開催日時: 令和2年2月17日(月) 10:00~12:00 ※取材受付 9:30~

会場: 横浜第2合同庁舎1階 共用第2会議室

貴社名 :

貴媒体名 :

ご担当者名 : (ほか 名)

TEL :

FAX :

ご撮影 :

ムービー

スチール

※ 取材希望の方は上記項目を記入のうえ、2月14日(金)15時までにFAXにてご送信いただきますようお願いいたします。

※ 入場の際は受付にて身分の確認できるものをご提示願います。(名刺でも結構です。)

関東運輸局プレスリリース

令和2年2月13日

茨城運輸支局管内で早朝の特別街頭検査を実施

ー 不正改造ダンプ車6台に対し整備命令を発令 ー

関東運輸局茨城運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部、茨城県警察と連携し、2月12日の早朝に特別街頭検査を実施しました。

その結果、8台の車両を検査し、過積載することを目的とした荷台の改造、保安基準不適合となる突入防止装置の改造等の不正改造がされていた6台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受ける必要があります。

- ◎実施場所及び日時 茨城県桜川市内、笠間市内
令和2年2月12日（水） 8:30～11:30
- ◎検査車両台数 8台
- ◎整備命令書交付台数 6台



(問い合わせ先)

関東運輸局自動車技術安全部技術課 河村、酒井

電話：045-211-7255（直通）FAX：045-201-8813

令和2年2月14日
関東運輸局プレスリリース

不正車検を行った民間車検場の取消し処分 ～356台についてペーパー車検を実施～

関東運輸局は、埼玉県さいたま市の自動車整備事業者に対して、ペーパー車検^{*1}による車検手続き等の道路運送車両法違反が確認されたため、自動車分解整備業の認証及び指定自動車整備事業の指定の取消し等の行政処分を行いました。

なお、本件は関東運輸局埼玉運輸支局が捜査に協力し、警視庁が送検した案件です。

1. 事業者の名称

有限会社大宮菊地自動車商会（埼玉県さいたま市見沼区）

2. 行政処分の内容（処分年月日 令和2年2月14日）

- （1）自動車分解整備事業^{*2}の認証の取消し
- （2）指定自動車整備事業^{*3}の指定の取消し
- （3）自動車検査員^{*4}の解任命令 1名

3. 法令違反の主な内容

- （1）ペーパー車検の実施（356台）
（道路運送車両法第94条の5第1項違反）
- （2）自動車検査員の不正証明行為
（道路運送車両法第94条の5第4項違反）

4. 関東運輸局の対応

事業者が不正車検を行った疑いのある自動車のうち、既に抹消手続きが行われているもの及び不正車検後に他の事業者などで車検手続きされたものなどを除いた270台については、点検・整備及び保安基準適合性の確認が行われていないおそれがあります。

関東運輸局では、上記の自動車のユーザーに対し、必要な点検・整備及び保安基準適合性の確認が行われていないおそれがある旨の注意喚起を行うとともに、希望するユーザーについては、最寄りの独立行政法人自動車技術総合機構（普通車）または軽自動車動車検査協会（軽自動車）の各検査場において無料にて保安基準適合性の確認を実施する旨の通知を行います。

【問い合わせ先】

関東運輸局 自動車技術安全部 整備課 母ヶ野・本多
電話：045-211-7254 FAX：045-201-8813

【配布先】

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、埼玉県記者クラブ
関東運輸局記者会「ハイタク等専門紙」、物流専門紙

【用語説明】

- ※1 「ペーパー車検」とは、自動車検査証の有効期間更新のための点検・整備及び検査を全く実施していない自動車に保安基準適合証を交付する行為。
- ※2 「自動車分解整備事業」とは、原動機を取外して行う整備など自動車の分解整備を行う事業であり、当該事業を営もうとする者は地方運輸局長の認証を受けなければならない。
- ※3 「指定自動車整備事業」（いわゆる「民間車検場」）とは、自動車分解整備事業者からの申請により、検査設備を有するなど一定の要件を満たした場合に地方運輸局長から指定を受けて行う事業である。当該事業者が交付する「保安基準適合証」を提出することにより、国への現車提示を行わずに車検手続きが行える。
- ※4 「自動車検査員」とは、指定自動車整備事業者で車検手続きを行う自動車が保安基準に適合しているかどうかの検査を行う者であり、一定の要件を満たした者から指定自動車整備事業者が選任する。

【参考】道路運送車両法（抜粋）（昭和26年6月1日法律第185号）

（保安基準適合証等）

第94条の5 指定自動車整備事業者は、自動車（検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。）を国土交通省令で定める技術上の基準により点検し、当該自動車の保安基準に適合しなくなるおそれがある部分及び適合しない部分について必要な整備をした場合において、当該自動車が保安基準に適合する旨を自動車検査員が証明したときは、請求により、保安基準適合証及び保安基準適合標章（第16条第1項の申請に基づく一時抹消登録を受けた自動車並びに第69条第4項の規定による自動車検査証返納証明書の交付を受けた検査対象軽自動車及び二輪の小型自動車にあっては、保安基準適合証）を依頼者に交付しなければならない。ただし、第63条第2項の規定により臨時検査を受けるべき自動車については、臨時検査を受けていなければ、これらを交付してはならない。

4 第1項の場合においては、自動車検査員は、国土交通省令で定める基準により、当該自動車が保安基準に適合するかどうかを検査し、その結果これに適合すると認めるときでなければ、その証明をしてはならない。この場合において、自動車検査員が当該自動車について国土交通省令で定める技術上の基準により同項の点検を行い、その結果保安基準に適合すると認められた部分は、国土交通省令で定めるところにより、検査において保安基準に適合するものとみなす。

第94条の7 自動車検査員その他第94条の5第1項及び第94条の5第2項（保安基準適合証等及び限定保安基準適合証）の証明その他の保安基準適合証、保安基準適合標章及び限定保安基準適合証の交付の業務に従事する指定自動車整備事業者並びにその役員及び職員は、刑法その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

以上



国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

国土交通省 関東運輸局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto District Transport Bureau

令和2年2月17日(月)

国土交通省 関東地方整備局統括防災グループ
関東運輸局 総務部

記者発表資料

第11回 関東防災連絡会開催のお知らせ

関東地域の防災関係機関54機関が連携を図ります。

関東防災連絡会は、首都直下地震をはじめとする広域かつ大規模な災害が発生した際に、防災関係機関による災害対応を効果的に推進することを目的として、平成23年10月27日に設立されました。

国の管区機関、交通・ライフライン事業者(団体)等の54機関で構成する関東防災連絡会を下記のとおり開催します。

記

1. 開催日時 令和2年2月19日(水) 13:30から15:00
2. 開催場所 さいたま新都心合同庁舎2号館5階 共用大会議室501
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
3. 議 事 別紙のとおり
※取材は、冒頭から開会挨拶までとさせていただきます。
・会議は非公開とさせていただきます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会
長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会
横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、千葉県政記者会
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会
山梨県政記者クラブ、関東運輸局記者会(ハイタク等専門紙)、物流専門紙

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 防災室長

つかもと いちぞう
塚本 一三

国土交通省 関東地方整備局 防災室 課長補佐

なかざわ かずのぶ
中澤 一信

TEL:048-600-1333(直)

国土交通省 関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課長

ふじた ゆきや
藤田 幸也

国土交通省 関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課

防災・危機管理係長
もりじり やすまさ
森尻 康正

TEL:045-211-7269(直)

第 1 1 回 関東防災連絡会

日時：令和 2 年 2 月 1 9 日（水）13時30分～

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館

5 階共用大会議室 5 0 1

議事次第

1. 開会挨拶

2. 議 題

- (1) 令和元年度関東防災連絡会の取組について
- (2) 令和 2 年度の取組方針・スケジュール案について
- (3) 関東防災連絡会新規参加機関について
- (4) 関東防災連絡会運営要領の改定について
- (5) 令和 2 年度からの会長・副会長について

3. 報告事項

- (1) 台風第15号、19号及び10月の低気圧に伴う大雨に係る各機関の対応
 - ①関東地方整備局
 - ②関東運輸局
 - ③関東経済産業局
 - ④関東農政局
 - ⑤長野県
 - ⑥茨城県
 - ⑦東京電力ホールディングス株式会社
 - ⑧東日本高速道路株式会社 関東支社
- (2) URの防災・災害対応に係る取組について
独立行政法人都市再生機構
- (3) 成田国際空港の防災・災害対応に係る取り組みについて
成田国際空港株式会社

4. 閉会挨拶